
平成24年度三重県歳入歳出決算審査概要説明

平成24年度三重県土地開発基金運用状況審査概要説明

平成24年度健全化判断比率及び資金不足比率審査概要説明

三重県監査委員

平成 24 年度三重県歳入歳出決算審査意見書

第 1 審査の概要

1 審査の対象

平成 24 年度歳入歳出決算の審査対象は、次のとおりです。

三重県一般会計

三重県特別会計

- ① 三重県県債管理特別会計
- ② 地方独立行政法人三重県立総合医療センター資金貸付特別会計
- ③ 三重県母子及び寡婦福祉資金貸付事業特別会計
- ④ 三重県立小児心療センターあすなろ学園事業特別会計
- ⑤ 三重県就農施設等資金貸付事業等特別会計
- ⑥ 三重県地方卸売市場事業特別会計
- ⑦ 三重県林業改善資金貸付事業特別会計
- ⑧ 三重県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計
- ⑨ 三重県中小企業者等支援資金貸付事業等特別会計
- ⑩ 三重県港湾整備事業特別会計
- ⑪ 三重県流域下水道事業特別会計
- ⑫ 三重県公共用地先行取得事業特別会計

2 審査の方法

平成 24 年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の審査にあたっては、歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、

- ① 決算の計数は正確であるか
- ② 予算は議決の趣旨に沿って適正、効率的に執行されているか
- ③ 会計経理事務は関係法規に準拠し、適正に処理されているか
- ④ 財産の取得、管理及び処分は適正に行われているか

などを重点に、関係諸帳票、証拠書類などと照合精査するとともに、必要な資料の提出を求め、関係当局の説明を聴取し、併せて定期監査、例月出納検査等の結果を参考に、慎重に審査を行いました。

(以下、説明上、金額について万円未満を切り捨てています。)

第2 審査の結果

1 決算の計数及び予算、財務事務等の執行について

平成24年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算は、関係諸帳票をはじめ、その他証拠書類などと照合し、審査した結果、決算に関する計数は、いずれも正確であると認められました。

また、予算の執行、財産の管理など財務に関する事務の執行は、以下の意見のとおり留意又は改善を要するものを除き、概ね適正に処理されているものと認められました。

2 審査の意見

(1) 行財政運営全般について

平成24年度の本県の一般会計の決算状況は、形式収支、実質収支、単年度収支及び実質単年度収支がいずれも黒字となっています。(17頁、18頁を参照)

歳入面では、個人県民税の扶養控除の見直しや徴収率の向上等により、県税収入は増収となりましたが、地方自治体の財源不足を補填するための臨時財政対策債等の発行により、県債が増加しており、自主財源の割合が低下しています。(18頁、19頁を参照)

歳出面では、紀伊半島大水害等の自然災害に対する災害復旧費や、土木費及び公債費が増加しており、県が発行する県債等に係る元利償還費の水準を示す実質公債費比率は、14.1%(対前年度比0.5ポイント上昇)となっています。(19頁、20頁、21頁、22頁を参照)

経済情勢の好転の兆しは窺えるものの、県税収入等の回復には、まだまだ時間を要することから、引き続き、徴収率の向上や未利用資産の活用、債権管理の適正化などの取組により、歳入の確保に努めるとともに、歳出においても、不断の改善を行い、諸施策や各事業の効率性や有効性を一層高めていく必要があります。

なお、県の財政状況を表す指標である財政健全化判断比率において、将来見込まれる財政負担の割合を示す将来負担比率が200.0%(対前年度比2.1ポイント上昇)に達しました。早期健全化基準である400.0%を大きく下回っていますが、将来世代に負担を先送りしない、持続可能な財政運営に努められたい。(21頁、22頁を参照)

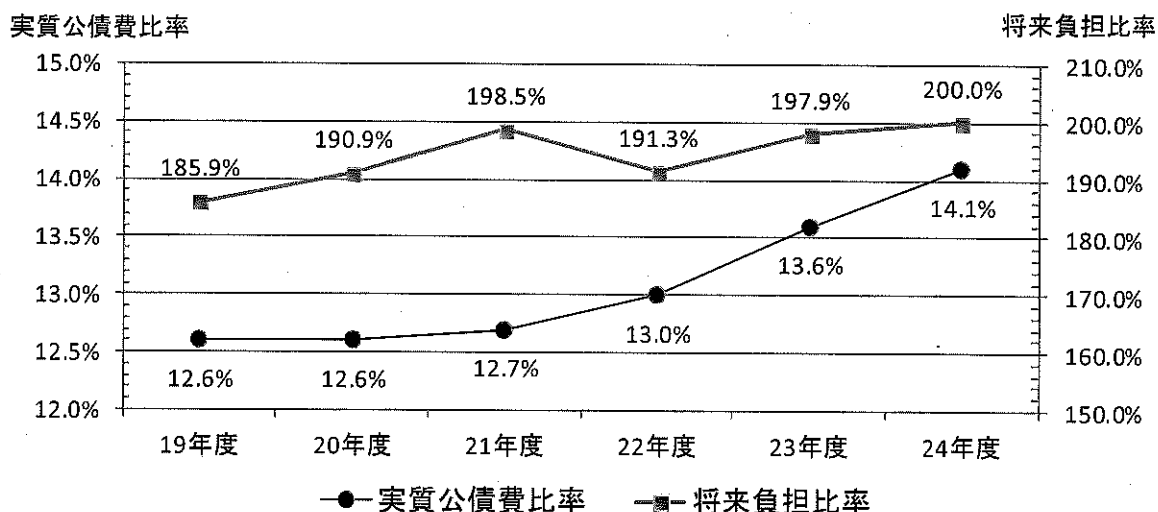
○「みえ県民カビジョン」の着実な推進

県民と一緒にあって創りあげていく「幸福実感日本一」の三重をめざして、中長期的な視点から、県政運営の方向性を示した「みえ県民カビジョン・行動計画」を着実に推進し、その成果を県民の皆さんに実感していただく必要があります。

○「三重県行財政改革取組」による効率的な行政運営

「自立した地域経営」の実現をめざし、「みえ県民カビジョン」を着実に推進するため「人づくりの改革」、「財政運営の改革」、「仕組みの改革」の3つを柱とする「三重県行財政改革取組」の展開を進めるとともに、時代の変化や要請に的確に対応し、効率的な行政運営を行うため、平成25年度に導入した「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」において、施策や基本事業の評価等を次年度の経営方針や予算編成に反映させるなど、限られた財源を最適に配分し、最少の経費で最大の効果が得られるよう、不断の改善や改革に心掛けられたい。

（参考）実質公債費比率と将来負担比率の推移



(2) 予算執行等について

予算執行等については、次に掲げる事項について、適切な措置を講じられたい。

ア 収入関係

(7) 県 税

県税の調定額は、前年度からの繰越分と現年度分を合わせて 2,153 億 5,046 万円で、収入済額は 2,088 億 389 万円となっています。一般会計の収入済額に占める県税の割合は 28.6%で、前年度より 0.4 ポイント上昇し、引き続き最大の財源となっています。また、徴収率は 97.0%（全国順位 16 位）と前年度と比較して 0.3 ポイント上昇し、全国平均 96.5%を 0.5 ポイント上回っています。

収入未済額は 60 億 6,949 万円となっており、前年度より 4 億 6,643 万円（△7.1%）減少しています。収入未済額の大きな税目は、市町において賦課徴収されている個人県民税で、51 億 1,872 万円となっており、前年度より 3 億 1,510 万円（△5.8%）減少しているものの、収入未済額全体の 84.3%（前年度 83.1%）を占めています。

個人県民税の徴収については、三重県地方税収確保対策連絡会議や三重地方税管理回収機構の設置に加え、平成 22 年度からは「個人住民税特別滞納整理班」を新設し、市町からの派遣職員とあわせて個人住民税の滞納案件を受け入れ、県と市町で連携して地方税法第 48 条に基づく個人住民税の直接徴収を実施しています。さらに、平成 26 年度からの特別徴収義務者の指定の徹底に向けて取り組んでいます。

しかし、依然として多額の収入未済額があり、収入未済額に占める割合も大きいことから、引き続き、市町及び関係機関との連携をさらに強化し、税の負担の公平性の観点から税収確保に努められたい。

個人県民税以外の収入対策として、平成 19 年 4 月から自動車税のコンビニエンスストア納付を実施するとともに、自動車税のクレジットカードによる納税についても、平成 26 年度からの導入に向けて取り組んでいるところでありますが、今後も、引き続き積極的な納税促進対策や滞納処分を実施し、収入未済額の減少に努められたい。

〔平成24年度県税収入の状況〕

(単位：円、%)

区 分	調 定 額	収 入 済 額	不納欠損額	収入未済額	徴 収 率		
					24年度	23年度	差引
個人県民税	69,379,574,754	63,869,305,066	391,545,788	5,118,723,900	92.1	91.5	0.6
法人県民税	9,488,955,971	9,443,613,160	3,755,173	41,587,638	99.5	99.5	0.0
個人事業税	1,859,944,870	1,776,370,636	4,262,054	79,312,180	95.5	94.2	1.3
法人事業税	30,826,660,454	30,760,411,804	5,157,727	61,090,923	99.8	99.8	0.0
不動産取得税	3,988,530,510	3,881,678,915	7,088,087	99,763,508	97.3	96.5	0.8
ゴルフ場利用税	2,040,931,259	2,040,059,259	—	872,000	99.9	100.0	△0.1
自動車税	28,918,644,865	28,409,971,573	65,256,912	443,416,380	98.2	97.8	0.4
鉱 区 税	4,536,985	4,192,500	—	344,485	92.4	94.2	△1.8
自動車取得税	3,999,397,500	3,999,397,500	—	—	100.0	99.9	0.1
軽油引取税	21,707,285,696	21,482,887,495	13,608	224,384,593	99.0	98.9	0.1
そ の 他	43,136,003,069	43,136,003,069	—	—	100.0	100.0	0.0
計	215,350,465,933	208,803,890,977	477,079,349	6,069,495,607	97.0	96.7	0.3
前 年 度	211,392,892,989	204,465,007,599	391,959,438	6,535,925,952			
増 減	3,957,572,944	4,338,883,378	85,119,911	△466,430,345			

(注) 徴収率 = (収入済額 / 調定額) × 100

〔県税収入未済額の推移〕

(単位：円)

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	前 年 度 比 較	
				増 減 額	増減率
個人県民税	5,731,374,935	5,433,827,584	5,118,723,900	△315,103,684	△5.8%
法人県民税	42,411,701	40,379,171	41,587,638	1,208,467	3.0%
個人事業税	114,526,480	92,017,426	79,312,180	△12,705,246	△13.8%
法人事業税	58,869,643	53,246,094	61,090,923	7,844,829	14.7%
不動産取得税	179,798,513	126,351,558	99,763,508	△26,588,050	△21.0%
ゴルフ場利用税	—	—	872,000	872,000	皆増
自動車税	705,281,902	554,215,610	443,416,380	△110,799,230	△20.0%
軽油引取税	3,548,829	235,509,824	224,384,593	△11,125,231	△4.7%
そ の 他	239,485	378,685	344,485	△34,200	△9.0%
計	6,836,051,488	6,535,925,952	6,069,495,607	△466,430,345	△7.1%

(注) 軽油引取税については、徴収猶予により、納期限内に納入されたものの出納閉鎖を過ぎたために収入未済扱いになった額が、平成23年度に235,335,716円、平成24年度に212,423,271円あります。

(イ) 県税以外の収入未済

a 会計別概要

一般会計の収入未済総額は 89 億 3,684 万円で、前年度より 3 億 3,994 万円(△3.7%)減少しています。このうち、県税を除く収入未済額は 28 億 6,734 万円で、前年度より 1 億 2,648 万円(4.6%)増加しています。これは、産業廃棄物不適正処理に係る行政代執行費用の収入未済額が前年度と比較し 1 億 4,108 万円(6.8%)増加し、22 億 1,643 万円となったことなどが主な要因です。

特別会計の収入未済額は 38 億 3,020 万円で、前年度より 3,366 万円(0.9%)増加しており、これは、中小企業者等支援資金貸付事業等で 3,036 万円増加したことなどが主な要因です。

なお、一般会計と特別会計を合わせると収入未済額は 66 億 9,754 万円(県税を除く)となり、前年度より 1 億 6,014 万円(2.4%)増加しています。

〔収入未済額の推移〕

一般会計

(単位：円)

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	前年度比較	
				増減額	増減率
分担金及び負担金	14,919,348	11,294,985	10,164,824	△ 1,130,161	△10.0%
使用料及び手数料	3,534,192	3,665,731	1,554,099	△ 2,111,632	△57.6%
財 産 収 入	189,720	189,720	189,720	0	0.0%
諸 収 入	2,616,032,908	2,725,710,137	2,855,436,386	129,726,249	4.8%
計	2,634,676,168	2,740,860,573	2,867,345,029	126,484,456	4.6%
県 税	6,836,051,488	6,535,925,952	6,069,495,607	△ 466,430,345	△7.1%
合 計	9,470,727,656	9,276,786,525	8,936,840,636	△ 339,945,889	△3.7%

特別会計

(単位：円)

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	前年度比較	
				増減額	増減率
母子及び寡婦福祉資金貸付事業	395,164,282	405,584,224	411,753,049	6,168,825	1.5%
就農施設等資金貸付事業等	49,877,165	47,806,117	45,319,617	△ 2,486,500	△5.2%
地方卸売市場事業	6,014,514	5,897,060	5,829,708	△ 67,352	△1.1%
沿岸漁業改善資金貸付事業	31,617,549	30,477,936	29,576,711	△ 901,225	△3.0%
中小企業者等支援資金貸付事業等	3,227,593,731	3,281,674,581	3,312,039,498	30,364,917	0.9%
その他	18,085,798	25,098,889	25,682,178	583,289	2.3%
合 計	3,728,353,039	3,796,538,807	3,830,200,761	33,661,954	0.9%

(参考)

(単位：円)

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	前年度比較	
				増減額	増減率
県税を除く一般会計と特別会計の収入未済額	6,363,029,207	6,537,399,380	6,697,545,790	160,146,410	2.4%

b 内容別分類

収入未済を内容別で分類すると、貸付金返還金等（中小企業者等支援資金貸付金返還金等）、負担金（児童措置費負担金等）、産業廃棄物不適正処理に係る行政代執行費用などがあります。

貸付金返還金等の収入未済額は 39 億 5,686 万円で、前年度より 2,296 万円（0.6%）増加しています。収入未済額の多くが特別会計の中小企業者等支援資金貸付金返還金（33 億 1,203 万円）です。

中小企業者等支援資金貸付金返還金については、県に原資の一部を貸付けている中小企業基盤整備機構の指針に基づき、債権の分類を行い、債権管理の方針を定めるなど、徴収体制の整備が行われているものの、前年度と比較し 3,036 万円増加していることから、さらなる適切な債権管理と効果的な回収に努められたい。

負担金については、その 71.2%が児童措置費負担金、障がい児入所施設措置費保護者等負担金です。電話督促や直接訪問等により収入未済額の縮減に努めるとともに、債務者の生活実態等を的確に把握し、弁済能力があると判断される場合は法的措置を講じるなど対処されたい。

産業廃棄物不適正処理に係る行政代執行費用については、平成 24 年度においても回収が進んでいないため、今後も引き続き、財産調査と費用求償を行い、収入未済額の減少に努めるとともに、新たな不法投棄の未然防止に、より一層努められたい。

〔主な収入未済額の状況〕

(単位：円)

区 分	平成23年度	平成24年度	前年度比較		平成24年度 不納欠損額
			増減額	増減率	
県 税 等	6,558,687,423	6,102,294,806	△ 456,392,617	△7.0%	479,127,575
県 税	6,535,925,952	6,069,495,607	△ 466,430,345	△7.1%	477,079,349
県 税 加 算 金	22,761,471	32,799,199	10,037,728	44.1%	2,048,226
県 税 等 以 外	6,514,637,909	6,664,746,591	150,108,682	2.3%	21,457,982
貸 付 金 返 還 金 等	3,933,898,631	3,956,861,334	22,962,703	0.6%	613,000
使 用 料 等	39,493,630	32,729,644	△ 6,763,986	△17.1%	2,636,170
負 担 金	75,213,119	70,827,099	△ 4,386,020	△5.8%	11,270,830
産業廃棄物不適正処理に係る行政代執行費用	2,075,355,959	2,216,436,079	141,080,120	6.8%	—
測量談合に係る弁償金	133,946,991	95,072,791	△ 38,874,200	△29.0%	—
恩給及び退職年金返還金	9,672,344	9,671,911	△ 433	△0.1%	—
委託料及び補助金返還金	—	41,569,995	41,569,995	皆増	—
そ の 他	247,057,235	241,577,738	△ 5,479,497	△2.2%	6,937,982
合 計	13,073,325,332	12,767,041,397	△ 306,283,935	△2.3%	500,585,557

- (注) 1 貸付金返還金等：中小企業者等支援資金貸付金（特別会計）、母子及び寡婦福祉資金貸付金（特別会計）、高等学校等修学奨学金（一般会計）、高齢者住宅整備資金貸付金（一般会計）など
- 2 産業廃棄物不適正処理に係る行政代執行費用：県が原因者等に代わって産業廃棄物の処理を行い、その費用を徴収するもの
- 3 測量談合に係る弁償金：県発注の測量・設計業務について、談合を行っていた入札参加業者33社に対し損害賠償請求を行ったもので、和解調書に基づき分割納付されているもの
- 4 恩給及び退職年金返還金：恩給及び退職年金の不正受給が発覚したため、返還を求めたもの
- 5 委託料及び補助金返還金：平成21年度から平成23年度に実施した雇用創出基金事業（ふるさと雇用再生特別事業、緊急雇用創出事業）において、虚偽の実績報告書を作成するなどの不適正な事業執行による、委託料や補助金の不正受給があったため、その返還を求めたもの。また、施設建設に対する間接補助事業（県と市が事業者に補助をする。）において、補助金の一部を取り消しする決定をしたため、補助金の返還を求めたもの。
- 6 その他：生活保護費返還金、児童扶養手当返還金、中小企業従業員住宅家屋貸下料など

(ウ) 不納欠損

一般会計の不納欠損額は4億9,997万円で、前年度より8,797万円(21.4%)の増加となっています。この主な要因は、県税の不納欠損額が8,511万円(21.7%)増加したことによるもので、県税を除く一般会計についても、285万円増加しています。

また、特別会計の不納欠損額は61万円で、前年度より192万円(△75.8%)減少しています。

不納欠損については、回収可能な債権が欠損に至ることのないよう、日常の債権管理を適切に行われたい。

〔不納欠損額の推移〕

一般会計

(単位：円)

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	前年度比較	
				増減額	増減率
県 税	426,475,528	391,959,438	477,079,349	85,119,911	21.7%
諸 収 入 等	19,958,772	20,040,562	22,893,208	2,852,646	14.2%
計	446,434,300	412,000,000	499,972,557	87,972,557	21.4%

特別会計

(単位：円)

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	前年度比較	
				増減額	増減率
母子及び寡婦福祉資金貸付事業	5,428,223	472,000	613,000	141,000	29.9%
就農施設等資金貸付事業等	8,430,000	—	—	—	—
中小企業者等支援資金貸付事業等	13,580,500	2,063,000	—	△2,063,000	皆減
計	27,438,723	2,535,000	613,000	△1,922,000	△75.8%

(エ) 債権管理

未収金が発生した際に、督促状を送付していない事例や督促状の送付が遅延している事例、滞納整理記録簿の整理が行われていない事例がありました。また、過年度収入未済額について、二重調定や調定誤りにより平成24年度において調定額を減額している事例が複数の部局で見受けられたので、収入事務を適切に行い収入未済額の正確な把握に努められたい。

また、平成24年度からは「税務・債権管理課」を設置し、税外未収金について、それぞれの事業を行う所管部局が債権回収の責任を担うということを原則としたうえで、全庁的な対応策を検討してきており、未収債権に対する全庁的な取組の枠組みの構築を推進する指針として、「三重県債権管理適正化指針」を平成25年3月に策定したこと

から、今後はこの指針に基づいて債権管理事務を適切に行い、県全体の未収金の縮減にさらに取り組まれない。

(カ) 県債

一般会計の県債発行額は、1,591億9,767万円となり、前年度の1,294億7,828万円に比較して、297億1,939万円(23.0%)増加しました。この主な要因は、退職手当債が82億円増加したことや国の緊急経済対策等により土木債が77億6,729万円、平成23年度に発生した紀伊半島大水害による災害復旧事業等の事業進捗に伴う災害復旧債が30億6,400万円、さらには、新県立博物館整備事業による総務債が19億7,200万円、それぞれ増加したことなどです。

これにより、歳入に対する県債の依存度は21.8%となり、前年度の17.8%より4.0ポイント増加しました。

特別会計の県債発行額は、162億6,746万円で、前年度の24億1,307万円と比べ138億5,439万円(574.1%)増加しています。この主な要因は、県債管理特別会計において、借換債を127億4,200万円発行したことなどによるものです。

また、平成24年度末における県債残高は、一般会計と特別会計を合わせて1兆3,691億6,608万円となり、前年度に比べて796億9,182万円(6.2%)増加しています。

今後も持続可能な財政運営の見通しのもと、将来世代に負担を先送りしないよう、県債残高を減少させる取組を進め、財政の健全化に努められたい。

【県債残高の推移】

(単位：円)

区 分	平成22年度末 現 在 高	平成23年度末 現 在 高	平成24年度中 増減額		平成24年度末 現 在 高	対前年度 増減率
			発 行 額	償 還 額		
一 般 会 計	1,114,442,285,915	1,165,447,349,168	159,197,673,000	95,283,706,556	1,229,361,315,612	5.5%
特 別 会 計	129,576,196,905	124,026,908,060	16,267,467,000	9,832,161,097	139,804,767,954	12.7%
合 計	1,244,018,482,820	1,289,474,257,228	175,465,140,000	105,115,867,653	1,369,166,083,566	6.2%

(注) 平成24年度は、新たに地方独立行政法人三重県立総合医療センター資金貸付特別会計が設置されたことにより、平成23年度まで病院事業会計に含まれていた三重県立総合医療センターにかかる起債の現在高93億4,255万円が、同特別会計に移管されています。

イ 支出関係

(7) 予算の不用、流用

a 予算の不用

一般会計の不用額は119億2,604万円で、前年度より26億7,670万円(28.9%)増加し、特別会計の不用額は17億6,772万円で、前年度より1,359万円(△0.8%)減少しています。一般会計と特別会計を合わせた不用額は、136億9,376万円となっています。

予算の執行にあたっては、財政運営が厳しい中、財源の有効活用を図るため、経費の節減に努めるとともに、所要経費の見積りや事業の進捗状況を的確に把握して予算計上されたい。

b 予算の流用

一般会計の流用額は26億5,699万円で、前年度に比べて10億7,331万円(△28.8%)減少し、特別会計の流用額は487万円で、前年度に比べて1,877万円(△79.4%)減少しています。一般会計と特別会計を合わせた流用額は、26億6,186万円となっています。

予算の見積りに際しては、可能な限り実態に合わせた決算見込額の把握に努め、安易な流用を行うことなく、適時的確な予算措置を講じるよう努められたい。

(4) 予算の繰越

一般会計の平成25年度への繰越額は490億6,909万円で、前年度に比べて25億4,271万円(△4.9%)減少し、特別会計の平成25年度への繰越額は19億4,089万円で、前年度に比べて8億9,783万円(△31.6%)減少しています。一般会計と特別会計を合わせた予算の繰越額は、510億998万円となっています。

平成23年度は、紀伊半島大水害にかかる災害復旧事業における繰越額が多額であったことから、平成24年度の繰越額は前年度に比べ減少していますが、引き続き、災害復旧事業等のやむを得ない場合を除き、年度内に事業が完了するよう、計画的、効率的な執行に努められたい。

(ウ) 公債費負担

一般会計の公債費は1,055億1,187万円で、前年度より41億8,182万円(4.1%)増加し、歳出に占める割合は14.9%と前年度に比べて0.6ポイント上昇しています。これは、県債発行残高の増加に伴い、償還金が増加したことにより、県債管理特別会計への繰出金が42億515万円増加したものです。

平成24年度末の県債残高は、平成23年度末の1兆2,373億3,940万円(普通会計ベース)から712億2,186万円増加し、1兆3,085億6,127万円となっており、残高は少ない順で全国順位22位、県民一人当たりの残高は、平成23年度の約67万円(少ない順で全国順位12位)から約4万円増加し、約71万円となっています。

公債費は今後も高い水準で推移することが見込まれることから、将来世代に負担を先送りしないよう、県債残高、公債費の管理に努められたい。

(エ) 財務事務の適正化

支出事務において、二重払い、債権者や支払先の誤り、システムへの入力誤り、通勤手当・特殊勤務手当等の認定誤りなどの不適切な処理事例がありました。

また、収入事務においては、算定誤りに起因する過誤徴収による歳入戻出があったほか、納付書の送付遅れや収入された現金等の処理の遅れが発生している事例が見受けられました。

所属のチェック機能が不十分なことによる誤った事務処理や、会計規則等の認識の不足に起因するミスが発生しているため、引き続き、チェック機能の確保に努めるとともに、会計規則等関係法規に基づき適切に処理するよう、各職員に法令遵守の徹底を図られたい。

ウ 県有財産の管理

(7) 公有財産・物品

a 未利用地

県有普通財産の未利用地は、「みえ県有財産利活用方針」（平成 24 年度～平成 27 年度）に基づき処分等を進めており、平成 24 年度においては、年度目標額 1 億円に対して 1 億 682 万円の売却実績があったものの、新たに未利用地が前年度に比べて 3,434 m²増加し、平成 24 年度末現在で 95,437 m²となっています。

今後とも、同方針に基づき、引き続き関係機関等との調整などを進め、未利用県有財産の積極的な売却や有効活用に努められたい。

b 金品亡失

金品亡失（損傷）の発生件数は、災害による被害を除くと平成 24 年度は 225 件、平成 23 年度は 189 件であり、前年度から 36 件増加しています。このうち、交通事故については 124 件であり、前年度から 16 件増加しており、パソコンの損傷については 46 件であり、前年度から 5 件増加しており、増加の主な要因となっています。

引き続き職員への注意喚起や交通安全意識の徹底を図るとともに、県有財産の管理意識の向上や管理体制の明確化を図られたい。

c 財産管理等

公有財産台帳等の登録漏れや記載誤り、規則等に定める報告漏れなど、公有財産や物品の管理において、適正な事務処理が行われていない事例が多数見受けられました。

また、既に売却処理や廃棄処分をしているにもかかわらず、事務処理が行われていない事例や物品標示票が貼付されていない備品も数多く見受けられました。

県有財産は、県民からの負託を受けた貴重な財産であることから、財産管理について適正に処理されたい。

(イ) 資金の運用

資金の運用は、「三重県資金運用方針」に基づき、毎月作成する資金収支計画に沿って実施されています。

平成 24 年度の資金運用状況のうち、歳計現金にあつては、運用資金量が前年度に比べ 7.3%減少し、金利も低下したことから、運用収入は前年度より 17.9%減少しました。

今後とも、より正確に資金の需給を把握し、資金運用の効率をさらに高め、運用収益を確保するとともに、従来にも増して金融情勢を十分に分析し、安全かつ効率的な資金運用を行われたい。

各部局においては、効率的な資金運用のために、三重県会計規則第 10 条の規定に基づき、翌月分の収支計画を適時適切に会計管理者へ通知するよう徹底されたい。

(ウ) 基金

平成 24 年度末の基金残高は 673 億 4,344 万円で、前年度末に比べて 89 億 3,075 万円 (△11.7%) 減少しています。これは、国の緊急経済対策等に関連して創設された臨時的な基金において、事業の実施に伴い取崩しを行ったことや、土地開発基金において、一般会計への繰り出しを行ったことなどによるものです。

なお、庁舎等整備基金については、伊勢庁舎関係の整備が完了する平成 25 年度末に、また、土地開発基金については、平成 23 年度の見直し結果に基づき、平成 27 年度末に廃止の予定となっています。

今後とも財産の効率的・効果的な活用の観点から、各基金の設置目的や資金需要を踏まえ、継続して見直しを行われたい。

〔基金残高の推移〕

(単位：円)

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	前年度比較	
				増減額	増減率
財政調整基金	30,114,210,048	19,350,209,207	20,754,096,207	1,403,887,000	7.3%
土地開発基金	13,437,071,833	8,338,356,672	2,474,966,472	△5,863,390,200	△70.3%
災害救助基金	922,535,290	1,137,613,762	1,065,085,235	△72,528,527	△6.4%
都市計画土地区画 整理事業清算基金	428,677,293	429,280,126	429,918,621	638,495	0.1%
福祉基金	2,859,908,402	2,408,222,010	1,762,483,886	△645,738,124	△26.8%
体育スポーツ 振興基金	553,034,298	479,584,201	310,813,362	△168,770,839	△35.2%
県債管理基金	666,667,000	2,000,001,000	4,000,001,000	2,000,000,000	100.0%
昭和人材学寮 育成基金	576,143,142	529,465,159	482,160,498	△47,304,661	△8.9%
中小企業 振興基金	949,315,419	923,254,490	866,099,066	△57,155,424	△6.2%
文化振興基金	1,316,774,250	1,365,838,753	522,328,758	△843,509,995	△61.8%
地域交通 体系整備基金	430,957,178	399,308,647	376,904,815	△22,403,832	△5.6%
環境保全基金	1,047,076,042	1,277,388,512	1,391,731,742	114,343,230	9.0%
発電用施設 周辺地域振興基金	184,438,546	100,894,380	—	△100,894,380	皆減
発電用施設周辺地域 企業立地資金貸付基金	792,165,753	793,713,036	794,868,413	1,155,377	0.1%
中山間ふるさと ・水と土保全基金	668,748,607	657,987,689	649,415,861	△8,571,828	△1.3%
介護保険 財政安定化基金	4,716,792,373	4,353,127,873	2,175,215,505	△2,177,912,368	△50.0%
森林整備地域活動 支援事業基金	105,664,726	89,770,441	57,461,622	△32,308,819	△36.0%
国民健康保険 広域化等支援基金	418,703,223	454,931,654	484,233,377	29,301,723	6.4%
高等学校等 修学奨学基金	877,870,270	1,145,604,466	1,307,806,092	162,201,626	14.2%
障害者自立支援 対策臨時特例基金	2,047,376,806	760,368,573	365,590,867	△394,777,706	△51.9%
後期高齢者医療 財政安定化基金	1,544,696,838	1,098,022,923	1,692,892,585	594,869,662	54.2%
ふるさと応援 寄附金基金	962,763	1,014,423	2,212,644	1,198,221	118.1%
ふるさと雇用 再生特別基金	2,166,887,515	186,137,963	—	△186,137,963	皆減
緊急雇用創出事業 臨時特例基金	8,689,195,097	5,176,580,842	5,522,958,436	346,377,594	6.7%
消費者行政 活性化基金	226,102,271	158,725,255	81,146,513	△77,578,742	△48.9%
安心こども基金	2,473,060,727	2,801,546,269	3,268,622,814	467,076,545	16.7%
妊婦健康診査 支援基金	619,503,762	525,334,535	143,857,373	△381,477,162	△72.6%
自殺対策緊急強化基金	107,930,091	114,605,099	109,732,441	△4,872,658	△4.3%

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	前年度比較	
				増 減 額	増減率
医療施設耐震化 臨時特例基金	2,623,785,165	1,097,875,384	714,128,657	△383,746,727	△35.0%
介護職員処遇改善等 臨時特例基金	3,987,894,483	1,279,127,619	490,629,150	△788,498,469	△61.6%
介護基盤緊急整備等 臨時特例基金	3,949,096,665	2,482,306,005	1,700,625,064	△781,680,941	△31.5%
社会福祉施設等耐震化 等臨時特例基金	1,668,376,367	1,018,081,856	921,426,781	△96,655,075	△9.5%
高校生修学支援 臨時特例基金	183,299,512	164,493,161	147,772,534	△16,720,627	△10.2%
森林整備加速化 ・林業再生基金	1,559,867,262	3,082,660,680	5,152,712,511	2,070,051,831	67.2%
グリーンニュー Deals 基金	337,621,449	7,335,279	—	△7,335,279	皆減
地域医療再生 臨時特例基金	4,604,375,162	8,185,980,993	6,317,247,758	△1,868,733,235	△22.8%
子宮頸がん等ワクチン 接種緊急促進 臨時特例基金	1,313,239,115	814,756,236	952	△814,755,284	△100.0%
新しい公共支援基金	152,919,700	103,137,677	2,655,017	△100,482,660	△97.4%
庁舎等整備基金	6,109,145,781	981,558,733	739,849,376	△241,709,357	△24.6%
南部地域活性化基金			53,676,364	53,676,364	皆増
災害ボランティア 支援及び特定非営利 活動促進基金			10,113,919	10,113,919	皆増
計 (41基金)	105,432,090,224	76,274,201,583	67,343,442,288	△8,930,759,295	△11.7%

第3 決算の概要

1 決算の状況について

(1) 決算規模と収支状況

平成24年度一般会計の歳入決算額は7,296億8,448万円、歳出決算額は7,104億7,713万円で、歳入及び歳出決算額はともに前年度から増加しています。

形式収支となる歳入歳出差引額は192億734万円となっており、翌年度へ繰り越して使用すべき財源を控除した実質収支額は59億7,430万円の黒字となっています。

また、平成24年度の実質収支額から平成23年度の実質収支額42億7,045万円を差し引いた単年度収支額では17億384万円の黒字となり、実質単年度収支額も9億7,573万円の黒字となっています。

一方、特別会計の歳入決算額は1,478億7,616万円、歳出決算額は1,445億288万円で、歳入歳出差引額は33億7,327万円となっています。

翌年度へ繰り越して使用すべき財源を控除した実質収支額は32億2,867万円の黒字となり、単年度収支額は4億1,427万円の赤字となっています。

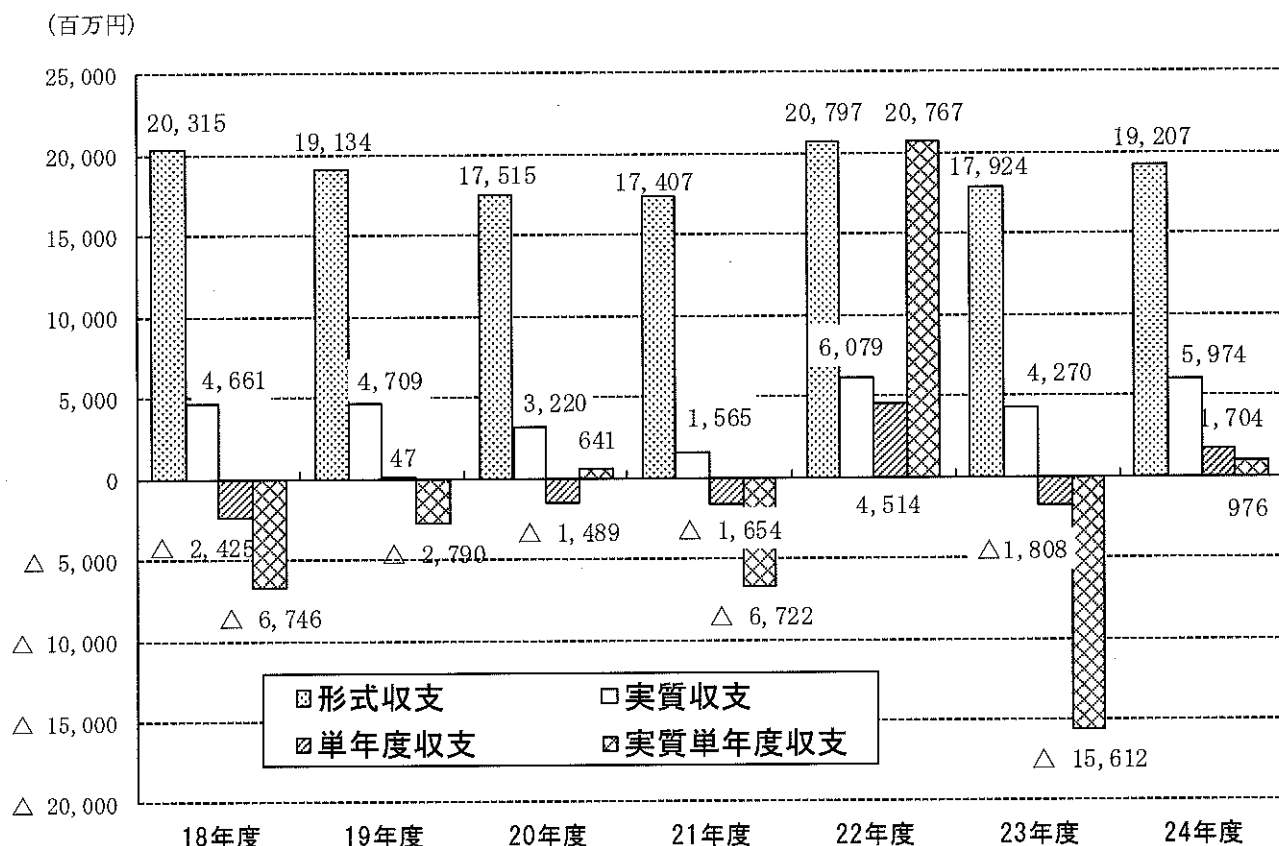
〔一般会計及び特別会計の決算収支〕

区 分		一般会計	特別会計	計
		円	円	円
歳 入 総 額	(A)	729,684,483,535	147,876,165,732	877,560,649,267
歳 出 総 額	(B)	710,477,134,273	144,502,889,738	854,980,024,011
歳入歳出差引額	(C)=(A)-(B)	19,207,349,262	3,373,275,994	22,580,625,256
翌年度へ繰り越して使用すべき財源	継続費逐次繰越額	—	—	—
	繰越明許費繰越額	13,232,183,793	144,599,289	13,376,783,082
	事故繰越し繰越額	864,820	—	864,820
	(D) 計	13,233,048,613	144,599,289	13,377,647,902
実質収支額	(E)=(C)-(D)	5,974,300,649	3,228,676,705	9,202,977,354
平成23年度実質収支額	(F)	4,270,451,518	3,642,954,732	7,913,406,250
平成24年度単年度収支額	(E)-(F)	1,703,849,131	△ 414,278,027	1,289,571,104

(注) 1 実質収支とは、歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越して使用すべき財源を控除した額です。

2 単年度収支とは、当年度実質収支から前年度実質収支を控除した額です。

(参考) 一般会計決算の収支の推移



(注) 1 形式収支とは、歳入総額から歳出総額を控除した額です。

2 実質単年度収支とは、単年度収支額に実質的な黒字要素となる財政調整基金積立金及び地方債繰上償還金を加え、赤字要素となる財政調整基金取崩額を控除した額です。

(2) 会計別歳入歳出決算の概要

ア 一般会計

(ア) 歳入

歳入決算額に占める割合は、県税 28.6%、県債 21.8%、地方交付税 19.1%、国庫支出金 12.2%となっています。

平成24年度の歳入決算額7,296億8,448万円は、前年度より37億8,226万円(0.5%)増加しており、内訳としては、県税等の自主財源が、241億9,189万円(△7.1%)減少し、県債等の依存財源が279億7,416万円(7.2%)増加しています。

これにより、自主財源の収入全体に占める割合は43.2%となり、前年度の46.8%より3.6ポイント減少しています。

〔歳入の状況〕

款 別	平成24年度		平成23年度		差 引 額 (A)-(B)=(C)	増減率 (C)／(B)
	金 額 (A)	構成比	金 額 (B)	構成比		
	円	%	円	%	円	%
県 税	208,803,890,977	28.6	204,465,007,599	28.2	4,338,883,378	2.1
自 地方消費税清算金	34,473,277,568	4.7	34,524,061,492	4.8	△50,783,924	△0.1
分担金及び負担金	3,748,846,999	0.5	4,293,942,570	0.6	△545,095,571	△12.7
主 使用料及び手数料	5,217,936,463	0.7	5,367,275,372	0.7	△149,338,909	△2.8
財 産 収 入	841,743,286	0.1	844,761,288	0.1	△3,018,002	△0.4
財 寄 附 金	14,740,485	0.1	30,332,517	0.0	△15,592,032	△51.4
源 繰 入 金	30,131,477,088	4.1	52,249,777,828	7.2	△22,118,300,740	△42.3
繰 越 金	15,784,466,444	2.2	17,757,235,000	2.4	△1,972,768,556	△11.1
諸 収 入	16,183,348,599	2.2	19,859,233,367	2.7	△3,675,884,768	△18.5
小 計 A	315,199,727,909	43.2	339,391,627,033	46.8	△24,191,899,124	△7.1
依 地方譲与税	25,787,630,929	3.5	25,442,817,942	3.5	344,812,987	1.4
存 地方特例交付金	741,189,000	0.1	2,113,130,000	0.3	△1,371,941,000	△64.9
財 地方交付税	139,082,190,000	19.1	141,852,849,000	19.5	△2,770,659,000	△2.0
源 交通安全対策 特別交付金	648,182,000	0.1	657,564,000	0.1	△9,382,000	△1.4
国庫支出金	89,027,890,697	12.2	86,965,943,906	12.0	2,061,946,791	2.4
県 債	159,197,673,000	21.8	129,478,283,000	17.8	29,719,390,000	23.0
小 計 B	414,484,755,626	56.8	386,510,587,848	53.2	27,974,167,778	7.2
合 計 A+B	729,684,483,535	100.0	725,902,214,881	100.0	3,782,268,654	0.5

(注) 構成比は、各款毎に四捨五入しているため、単純計が100.0%に一致しない場合があります。

自主財源：県税、財産収入など、県自らの権限によって収入できる財源です。

この比率が高いほど財政運営を自主的に行うことが可能となります。

(イ) 歳 出

歳出決算額に占める割合は、教育費 23.8%、公債費 14.9%、民生費 13.3%の順となっており、上位の費目は、前年度と順位は変わっていません。

教育費は、教職員の給与削減による減などにより、前年度より 44億 8,186 万円(△2.6%)減少し、1,693 億 1,006 万円となっています。

公債費は、元金償還金の増加に伴う県債管理特別会計への繰出金が増加したことにより、41 億 8,182 万円(4.1%)増加し、1,055 億 1,187

万円となっています。

また、民生費は、医療施設耐震化整備事業にかかる災害救助費の減などにより、13億7,453万円(△1.4%)減少し、947億4,706万円となっています。

なお、災害復旧費は、紀伊半島大水害を原因とした災害土木復旧費等が増加したことにより、98億6,483万円(144.0%)増加し、167億1,754万円となっています。

〔歳出款別内訳〕

款 別	平成24年度		平成23年度		差 引 額 (A)-(B)=(C)	増減率 (C)／(B)
	金 額 (A)	構 成 比	金 額 (B)	構 成 比		
	円	%	円	%	円	%
議 会 費	1,503,332,499	0.2	1,589,657,287	0.2	△86,324,788	△5.4
総 務 費	49,451,451,849	7.0	44,563,539,996	6.3	4,887,911,853	11.0
民 生 費	94,747,068,088	13.3	96,121,599,185	13.6	△1,374,531,097	△1.4
衛 生 費	28,141,048,390	4.0	43,734,726,908	6.2	△15,593,678,518	△35.7
労 働 費	7,425,722,009	1.0	8,333,517,904	1.2	△907,795,895	△10.9
農林水産業費	36,413,601,378	5.1	40,800,784,169	5.8	△4,387,182,791	△10.8
商 工 費	10,647,123,849	1.5	10,414,259,782	1.5	232,864,067	2.2
土 木 費	93,838,005,946	13.2	86,619,571,033	12.2	7,218,434,913	8.3
警 察 費	37,431,224,193	5.3	38,045,656,816	5.4	△614,432,623	△1.6
教 育 費	169,310,061,613	23.8	173,791,923,958	24.5	△4,481,862,345	△2.6
災害復旧費	16,717,541,000	2.4	6,852,710,683	1.0	9,864,830,317	144.0
公 債 費	105,511,878,977	14.9	101,330,049,577	14.3	4,181,829,400	4.1
諸 支 出 金	59,339,074,482	8.3	55,779,751,139	7.9	3,559,323,343	6.4
予 備 費	—	—	—	—	—	—
計	710,477,134,273	100.0	707,977,748,437	100.0	2,499,385,836	0.4

(注) 構成比は、各款毎に四捨五入しているため、単純計が100.0%に一致しない場合があります。

イ 特別会計

平成24年度の県債管理特別会計ほか11会計の歳入決算額の合計は1,478億7,616万円、歳出決算額は1,445億288万円で、歳入歳出差引額は、33億7,327万円となっています。

なお、地方独立行政法人三重県立総合医療センター資金貸付特別会計は、県立総合医療センターの地方独立行政法人化に伴い平成24年度から設置された特別会計であり、歳入は貸付金の元利収入及び病院債、歳出は貸付金及び償還金等で、平成24年度は歳入、歳出とも22億5,633万円となっています。

〔特別会計別歳入歳出決算額〕

会 計 別	歳 入		歳 出		歳入歳出差引額	
	金 額	前年度 対比	金 額	前年度 対比	金 額	前年度 対比
	円	%	円	%	円	%
県 債 管 理	118,173,643,608	16.8	118,173,643,608	16.8	0	—
地方独立行政法人 三重県立総合医療セン ター資金貸付	2,256,338,610	皆増	2,256,338,610	皆増	0	—
母子及び寡婦福祉 資金貸付事業	372,015,807	△9.0	345,890,758	△5.5	26,125,049	△39.5
小児心療センター あすなろ学園事業	968,822,480	△6.8	968,761,226	△6.8	61,254	△16.7
就農施設等 資金貸付事業等	414,752,820	△41.1	218,157,779	△53.2	196,595,041	△17.4
地方卸売市場事業	370,563,188	96.9	367,278,780	98.6	3,284,408	1.3
林業改善資金 貸付事業	870,701,387	20.3	491,286,807	36.8	379,414,580	4.1
沿岸漁業改善資金 貸付事業	532,114,057	6.9	221,360,828	302.2	310,753,229	△29.8
中小企業者等支援資金 貸付事業等	3,290,912,528	6.2	1,507,649,028	12.9	1,783,263,500	1.2
港湾整備事業	138,873,176	31.9	131,102,856	43.3	7,770,320	△43.5
流域下水道事業	14,520,111,427	△6.2	13,854,102,814	△4.3	666,008,613	△33.7
公共用地先行取得事業	5,967,316,644	14.5	5,967,316,644	14.5	0	—
計	147,876,165,732	15.0	144,502,889,738	15.8	3,373,275,994	△12.9

(3) 財政状況

財政構造の弾力性を示す指標である経常収支比率は、前年度より 2.2 ポイント改善し 94.9%となりました。また、公債費による財政負担の度合いを示す指標である公債費負担比率は、21.8%と前年度から 0.6 ポイント上昇しています。

なお、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく、平成 24 年度決算に係る健全化判断比率については、実質赤字比率および連結実質赤字比率は黒字となっていることから算定なしとなっています。

また、実質的な元利償還費の水準を示す指標である実質公債費比率については、14.1%（早期健全化基準 25%）で、前年度から 0.5 ポイント上昇しており、将来見込まれる財政負担の割合を示す指標である将来負担比率は、200.0%（早期健全化基準 400%）で、前年度から 2.1 ポイント上昇しているものの、いずれも早期健全化基準で示された基準値を下回っています。

しかし、財政の状況としては硬直化が進行しており、財政運営に関しては厳しい状況が続いています。

〔主要財政指標〕

区 分	平成24年度	平成23年度			平成22年度		
	(本 県)	本県	全国	順位	本県	全国	順位
経常収支比率	94.9%	97.1%	94.9%	44位	91.0%	91.9%	24位
公債費負担比率	21.8%	21.2%	19.4%	19位	19.5%	18.9%	15位
財政力指数	0.53762	0.54604	0.46523	15位	0.57393	0.48985	16位
実質公債費比率	14.1%	13.6%	13.9%	10位	13.0%	13.5%	12位

(注) 1 経常収支比率は、財政構造の弾力性を示す指標で、地方税、普通交付税のように使途が限定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充当されたものが占める割合を示しています。一般的に県では75%を超えると弾力性が失われるとされています。

※経常収支比率＝経常経費充当一般財源／経常一般財源×100

2 公債費負担比率は、地方公共団体における公債費による財政負担の度合いを示す指標で、一般的に15%が警戒ライン、20%が危険ラインとされています。

※公債費負担比率＝公債費充当一般財源／一般財源総額×100

3 財政力指数は、地方公共団体の財政力を示す指標で、この指数が大きいほど財源に余裕があるとされています。

※財政力指数＝基準財政収入額／基準財政需要額(当該年度を含む過去3ヶ年度の平均値)

4 実質公債費比率は、県が発行する県債等に係る元利償還費の水準を示す指標であり、標準的な一般財源の規模に対する実質的な公債費相当額の割合を示しています。

従来の起債制限比率を厳格化、透明化の観点から見直し、導入したものです。

18%を超えると、協議制に移行した地方債の発行について、国の許可が必要とされています。

※実質公債費比率＝

$$\frac{(\text{元利償還金} + \text{準元利償還金}) - (\text{特定財源} + \text{基準財政需要額に算入された元利償還金等})}{\text{標準財政規模} - \text{基準財政需要額に算入された元利償還金等}}$$

(当該年度を含む過去3ヶ年度の平均値)

5 表中の全国数値については、すべて単純平均です。

〔平成24年度決算に係る健全化判断比率〕

比 率 名	平成24年度	平成23年度	平成22年度	(参考) 早期健全化基準
実質赤字比率	—%	—%	—%	3.75%
連結実質赤字比率	—%	—%	—%	8.75%
実質公債費比率	14.1%	13.6%	13.0%	25.0%
将来負担比率	200.0%	197.9%	191.3%	400.0%

平成 24 年度三重県土地開発基金運用状況審査意見書

第 1 審査の概要

平成 24 年度三重県土地開発基金運用状況の審査にあたっては、運用の状況を示す書類及びその他関係諸帳簿により、基金の設置目的の趣旨に沿って、確実かつ効率的に運用されているかどうかについて、慎重に審査を行いました。

第 2 運用の状況

決算年度中における基金の運用状況は、前年度に比べて 58 億 6,339 万円減少し、24 億 7,496 万円となっています。

土地については、平成 24 年 7 月に一般会計で全て (174,169 m²) 買戻を行っており、債権は 2,889 万円減少し、6 億 6,830 万円となっています。

現金は、土地の売却や貸付金償還、利子収入、地所貸下料収入などにより、18 億 5,228 万円増加した一方、一般会計への繰り出しにより 59 億 1,535 万円減少し、18 億 666 万円となっています。

[基金の運用状況]

区 分	平成23年度末残高		平成24年度中増減額		平成24年度末残高		
	面 積	金 額	面 積	金 額	面 積	金 額	
土 地	伊勢志摩であい交流 スクエア整備用地	166,419.07	1,625,149,706	△ 166,419.07	△ 1,625,149,706	0.00	—
	災害対策機能強化用地	680.92	77,000,000	△ 680.92	△ 77,000,000	0.00	—
	県庁舎拡張予定地	7,069.41	69,280,000	△ 7,069.41	△ 69,280,000	0.00	—
	計	174,169.40	1,771,429,706	△ 174,169.40	△ 1,771,429,706	0.00	—
現 金 等	現 金	—	5,869,730,966	—	△ 4,063,068,494	—	1,806,662,472
	債 権	—	697,196,000	—	△ 28,892,000	—	668,304,000
	ニューライフファク トリー整備事業	—	600,000,000	—	—	—	600,000,000
	国道1号桑名東部拡 幅事業	—	97,196,000	—	△ 28,892,000	—	68,304,000
	計	—	6,566,926,966	—	△ 4,091,960,494	—	2,474,966,472
合 計	174,169.40	8,338,356,672	△ 174,169.40	△ 5,863,390,200	0.00	2,474,966,472	

第3 基金の見直し

基金の有効活用を図るため、財政上特に必要のあるときは基金の一部を処分できるよう三重県土地開発基金条例を平成23年度に改正し、現金の一部取崩しを行っています。

また、土地については、平成24年7月に一般会計にて買戻しを行っており、残された債権については、平成27年度までに回収し、同年度末において基金を廃止することとしています。

第4 審査の結果と意見

基金運用は、基金の設置目的に沿って概ね適正に運用されているものと認められました。

なお、土地開発公社への債権（貸付金）が約定どおり償還されるまで、引き続き、適正管理に努められたい。

平成 24 年度健全化判断比率及び資金不足比率審査概要説明

第 1 審査の概要

1 審査の対象

審査対象は、次のとおりです。

平成 24 年度決算に係る健全化判断比率

- ・ 実質赤字比率
- ・ 連結実質赤字比率
- ・ 実質公債費比率
- ・ 将来負担比率

平成 24 年度決算に係る資金不足比率

これらの算定の基礎となる事項を記載した書類

2 審査の方法

知事から審査に付された平成 24 年度健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類について、

- (1) 法令に照らし、財政指標の算出過程に誤りがないか。
- (2) 法令等に基づき、適切な算定要素が財政指標の計算に用いられているか。
- (3) 財政指標の基礎となった書類等が、適正に作成されているか。
- (4) 財政指標の算定を行うに際して、客観的な事実に基づき、適切な判断が行われているか。

などに重点を置き、歳入歳出決算書、同付属書類及びその他の証憑書類と照合し、確認を行いました。

なお、審査にあたっては、関係部局において積算根拠等の妥当性、客観性について確認したほか、公社・第三セクター等の現地調査を実施し、審査の参考としました。

第2 審査の結果

1 総合意見

審査に付された下記、健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められました。

また、いずれの会計においても資金不足は発生しておりません。

【健全化判断比率】

比率名	平成24年度	(参考) 早期健全化基準	備考
実質赤字比率	－%	3.75%	
連結実質赤字比率	－%	8.75%	
実質公債費比率	14.1%	25.0%	
将来負担比率	200.0%	400.0%	

注) 1 実質赤字比率は、黒字であることから算定されません。

2 連結実質赤字比率は、資金剰余（黒字）であることから算定されません。

【資金不足比率】

会計名	平成24年度	(参考) 経営健全化基準	備考
地方卸売市場事業特別会計	－%	20%	
港湾整備事業特別会計	－%	20%	
流域下水道事業特別会計	－%	20%	

注) 各会計の資金不足比率は、資金剰余（黒字）であることから算定されません。

2 個別意見

平成 22 年度から平成 24 年度の 3 か年平均により算定する実質公債費比率は 14.1%であり、早期健全化基準 25.0%を下回る水準となっており、平成 23 年度都道府県平均 13.9% (加重平均) をやや上回っています。

平成24年度の将来負担比率は、200.0%で、早期健全化基準400%を下回る水準となっており、平成23年度都道府県平均217.5% (加重平均) も下回っています。

建設地方債等残高は、平成 14 年度から減少傾向にあったものの、平成 19 年度から再び増加に転じ、高い水準となっています。

よって、公債費においても県債残高の増に伴い、高水準で推移すると見込まれることから、県債残高及び公債費の適切な管理に努められたい。

(参考)

【財政健全化法における健全化判断比率等の対象範囲】

一般会計等 (普通会計)	一般会計		実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	資金不足比率
	特別会計	県債管理特別会計					
		三重県立総合医療センター資金貸付特別会計					
		母子及び寡婦福祉資金貸付事業特別会計					
		あすなろ学園事業特別会計					
		就農施設等資金貸付事業等特別会計					
		林業改善資金貸付事業特別会計					
		沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計					
		中小企業者等支援資金貸付事業等特別会計					
		公共用地先行取得事業特別会計					
公営事業会計	公営企業会計	地方卸売市場事業特別会計					
		港湾整備事業特別会計					
		流域下水道事業特別会計					
	企業特別会計	水道事業会計					
		工業用水道事業会計					
		電気事業会計					
		病院事業会計					
	一部事務組合	四日市港管理組合					
地方公社・ 第三セクター等	三重県道路公社						
	三重県土地開発公社						
	三重県立総合医療センター						
	三重県立看護大学						
	三重県農林水産支援センター (損失補償)						
	三重県信用保証協会 (損失補償)						
	三重県産業支援センター (損失補償)						
	東海労働金庫 (損失補償)						